

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	有田箕島・湯浅湾広域水産業再生委員会
代表者名	嶋田 栄人

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有田地区地域水産業再生委員会（有田箕島漁業協同組合、有田市）</li> <li>・湯浅湾地区地域水産業再生委員会（湯浅湾漁業協同組合、湯浅町、広川町）</li> <li>・和歌山県漁業協同組合連合会</li> <li>・和歌山県</li> </ul>
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>（地域）和歌山県有田市、湯浅町、広川町</p> <p>（漁業種類）小型機船底びき網漁業(130)、瀬戸内海機船船びき網漁業(46)、 定置網漁業(2)、一本釣り漁業(83)、刺網漁業(16)、採介藻漁業(10)、 養殖業(4)、他（（ ）内は経営対数 2013 漁業センサス）</p> <p>（漁業就業者数）</p> <p style="text-align: center;">有田市 390人、湯浅町 101人、広川町 50人 計541人（2013 漁業センサス）</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>和歌山県北部に位置する当地域は、有田市、湯浅町、広川町の1市2町からなり、海域的には瀬戸内海に面している。</p> <p>基幹漁業である小型機船底びき網漁業（以下「底びき網漁業」という。漁獲物：タチウオ、タイ等）および瀬戸内海機船船びき網漁業（以下「船びき網漁業」という。漁獲物：シラス）を中心に定置網漁業、一本釣り漁業、刺網漁業、採介藻漁業等の沿岸漁業が営まれており、年間漁業生産量は3,817トン、生産金額は約24億円である。</p> <p>特色として、有田市のタチウオの漁獲量は597トンで全国市町村別では1位であり、また、シラスは両漁協合わせて1,093トンで県下の3/4程度を漁獲している。</p> <p>しかしながら、漁業就業者の高齢化と減少に加え、資源状態の変動による漁獲量の不安定さや魚価安、漁業資材の高騰等により漁家経営は厳しい状況にある。</p>
--

(漁業協同組合)

当地域には、有田市にある有田箕島漁業協同組合（以下「有田箕島漁協」という。）と湯浅町、広川町にまたがる湯浅湾漁業協同組合（以下「湯浅湾漁協」という。）の2つの漁業協同組合があり、それぞれ平成20年に広域合併して設立されている。

(浜の機能)

当地域の2漁協は、合併前は9つの単独漁協であったため、一部を除き、それぞれの漁港に荷捌き施設や製氷・貯氷施設等の共同利用施設が存在しており、老朽化による機能低下が生じている。

漁協合併後の平成22年に湯浅湾漁協のシラスの水揚げに関しては、3カ所から1カ所に集約することができ、現在、当地域内でのシラスの水揚げは箕島漁港と栖原漁港の2カ所となっており、集荷の面では効率的に機能している。

一方、底びき網漁業及び一本釣り漁業等の水揚げは以前より箕島漁港と湯浅広港のままである。特に湯浅広港にある湯浅湾漁協の市場は小規模な買受人が多いため、所属の底びき網漁業者の半数程度は運搬経費をかけて地域外に出荷している状況にあるとともに、有田箕島漁協初島支所の漁業者も同様に地域外に出荷している。これらを箕島漁港に集約することで、経費節減による所得向上が期待できるほか、集約した市場では買受人を増やすことによる単価向上も期待される。

集約を予定する箕島漁港の荷捌き施設においては、現在、施設の経年使用による機能低下に加え、衛生管理が行き届いておらず、船びき網漁業の荷捌き施設も同様に、衛生管理が行き届いた施設整備が求められている。近年では新たに漁獲物の輸出割合が増加しており、また、今後は、地元消費者や観光客ら呼び込み直販による漁獲物の高付加価値化が想定される。このような状況に対応するためにも、衛生管理型の荷捌き施設の整備のほか、必要に応じた機能強化を図っていく必要がある。さらに、集約化にあたっては、各地で水揚げされる魚の鮮度を同レベルにし、箕島漁港で取り扱われる魚の品質を高レベルに維持する取組が必要である。現在、唐尾漁港の鮮度保持施設は性能が低く、氷の質が悪いため、集約化できるレベルに達しておらず、早急に改善する必要がある。

(漁業の経営)

当地域の基幹漁業は県知事許可漁業である底びき網漁業及び船びき網漁業であり、漁獲金額の約9割を占めている。底びき網漁業は4.9トン～13トンの漁船1隻で操業し1名～3名の乗船、船びき漁業は3隻～4隻の船団で操業し、3名～4名が従事している。

これまで、操業権利の集中を避けるため、複船・複合経営になるような許可はなされなかったが、今般、1経営体が複数の許可を取得し、効率的に操業し、経営の合理化を図るため、県の方針が変更され、複船・複合経営が可能となった。

また、有田箕島漁協及び湯浅湾漁協において漁業者による直販が行われているが、魚種や荒天時の品揃えに課題があるとともに、販路の拡大が必要である。

(漁業就業者)

当地域の漁業就業者数は541人であり、県内の18.6%を占めている。そのうち65歳未満は386人、71.3%となっている。県全体の65歳未満割合は55.5%であり、他地域と比べ比較的若い就業者が多いといえる。しかし、現実が高齢化や就業者の減少を一因として乗組員を減らしたり、廃業してしまう底びき網漁業や船びき網漁業の経営体がでてきており、中核的な漁業者の確保と育成が必要である。

中核的担い手の育成に関しては、漁協青年部や漁業士有田部会、有田地区漁村青年協議会等が設置され、それぞれ情報交換を図りつつ、魚食普及や水産物PR活動などの活動もおこなっている。今後はこれら団体間相互のつながりを強め活動を強化するとともに、新規就業者に関しては、漁村での受け入れ体制の整備や、研修等の実施、県、や市町による支援施策の充実等を通じて定着を推進していくことが重要となっている。

(2) その他の関連する現状等

有田市、湯浅町、広川町からなる当地域は、人口約5.6万人で、高速道路により京阪神からのアクセスも容易である。

漁業活動とともに、水揚げの多いシラスを使った水産加工業も盛んであり、漁業以外では、有名な「有田みかん」は温暖な気候と傾斜地を生かした当地域で栽培されている。

また、有田箕島漁協、湯浅湾漁協ともそれぞれ漁業者直売のイベントを定期的実施し、所得向上を図るとともに、地元水産物のPRに努めている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 底びき網漁業、一本釣り漁業等の水揚げ拠点となっている有田市箕島漁港における荷捌き施設を衛生管理型への機能強化を図り、地域内の他港で水揚げ、あるいは地域外へ直接運ばれていく漁獲物を集約し、漁船での鮮度管理を含めた、漁獲物の衛生的な取扱いを徹底する。このことにより、運搬経費の節減効果を期待するとともに、新規の買受人を参入させたり、増大してきている海外への販路を有する買受人の買付量を増やすことを通じて販売促進を実施し競争力の強化を図る。集約化にあたっては、集約される魚の鮮度を一定レベル以上に維持する必要があるため、集約元の鮮度保持に問題がある場合は、鮮度保持施設を改築する等の対策を講じる。また同時に、船びき網漁業の荷捌き施設についても衛生管理型へと機能強化し、底びき網漁業等の荷捌き施設とともに優良衛生管理市場の認定を目指す。

② 有田箕島漁協及び湯浅湾漁協で行われている漁業者の直販について、魚種や荒天時の品揃えに課題があるため、広域的に連携し規模拡大や魚種の充実を図り、地域内外の消費者や観光客

への需要喚起や消費拡大に取り組む。

また、水産物直販施設の設置、運営について検討し、その実現を通じて漁業者の所得向上を図る。

- ③ 当地域の主要漁獲物で水揚げ量の減少が続いているタチウオについて、水産試験場の資源調査等の助言を得ながら広域的な資源管理について取り組むことで、資源の増大を目指し、将来にわたり安定的に供給できる体制を構築する。
- ④ 操業コストの変動による漁業経営の圧迫を軽減するため、統一的な航行規制や船底状態の改善に向けた取り組みを行う。また、新船建造や機関換装時における省エネエンジンを導入することにより、操業コスト削減を図り、漁業者の所得向上につなげる。
- ⑤ 当地域の主要漁業である底びき網漁業、船びき網漁業については、経営環境の変化に対応できるよう、1経営体が底びき網漁業と船びき網漁業の許可を得て複合経営することや、複数の底びき網漁業の許可を所有し、経営力を強化する。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

当地域における 65 歳未満の漁業者数の減少を止めるため、下記の方針により中核的担い手の確保・育成を行う。

- ⑥ 漁業士や中核的な漁業者について知識や技術の導入を行い、更なる資質の向上を図る。
- ⑦ 65 歳未満の新規就業者を確保するため、和歌山県漁業就業者確保育成センターと協力し漁業求人情報の収集・提供を行い、中核的漁業者による技術指導等により新規就業者の安全操業の確保と漁労技術の向上を図る。
- ⑧ 中核的漁業者の複船・複合経営を推進し、漁船リース事業に取り組む。また、中核的漁業者および漁家子弟を含めた新規就業者への支援として、漁船リース事業や省力・省コスト機器の導入を図る。

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法及び和歌山県漁業調整規則による規制のほか、資源管理計画による休漁日の設定等により漁業資源の維持に努める。

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成28年度)

取組内容	<p>① 広域再生委員会は、箕島漁港への漁獲物の集約について、荷捌き施設の必要な機能強化、衛生管理のレベルを検討するとともに、他地域事例を参考とするために先進地視察を行う。</p> <p>また、施設機能強化にあたり、常設の直販施設の設置、運営方法等の検討を行う。</p> <p>② 広域再生委員会は、有田箕島漁協及び湯浅湾漁協で行われている漁業者直販に関し、広域的に連携することで規模の拡大や、魚種の充実を図ることができるよう関連事項について協議する。</p> <p>③ 有田箕島漁協は水産試験場と連携し、禁漁期間や禁漁区域の設定など、効果的なタチウオ資源管理の手法について検討を行う。</p> <p>④ 漁業者は統一的な航行規制や船底状態の改善に取り組む。また、新船建造や機関換装時において省エネエンジンを導入することにより、操業コスト削減を図り、所得向上につなげる。</p> <p>⑤ 水産業普及指導員は、漁協青年部や漁業士有田部会、有田地区漁村青年協議会の指導を通じ、それぞれの会が相互に連携し、合同で広域的な活動に取り組むよう促し、その内容を検討する。また、資源管理等の研修を実施し、知識の導入を進めることによって資質の向上を図る。</p> <p>⑥ 有田箕島漁協及び湯浅湾漁協は、和歌山県就業者確保育成センターと協力し、組合員からの漁業求人情報収集に努め、その情報を提供しHPに掲載したり、漁業就業支援フェアに参加することにより、新規就業者確保に努める。</p> <p>⑦ 中核的な漁業者及び漁家子弟を含めた新規就業者は、必要に応じて省エネ機器への換装、漁船リース事業を実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>④⑦競争力強化型機器等導入支援事業</p> <p>④効率的な操業体制の確立支援事業</p> <p>⑧浜の担い手漁船リース緊急事業</p>

取組内容	<p>① 広域再生委員会は、箕島漁港への漁獲物の集約について、荷捌き施設の必要な機能強化、衛生管理レベルの検討を継続し、施設整備計画を具体化する。</p> <p>また、施設機能強化にあたり、常設の直販施設の設置、運営方法等の検討を継続し具体化のうえ、関係者の合意を図る。</p> <p>② 広域再生委員会は、有田箕島漁協及び湯浅湾漁協で行われている漁業者直販に関し、広域的に連携することで規模の拡大や、魚種の充実を図ることができるよう関連事項について協議を継続し、両漁協関係者は相互に協力のう え販売を開始する。</p> <p>③ 有田箕島漁協は水産試験場と協議を継続し、禁漁期間や禁漁区域の設定など、効果的なタチウオ資源管理の手法について検討し具体化する。</p> <p>④ 漁業者は統一的な航行規制や船底状態の改善に取り組む。また、新船建造や機関換装時において省エネエンジンを導入することにより、操業コスト削減を図り、所得向上につなげる。</p> <p>⑤ 漁協は許可漁業を廃業する漁業者の情報を収集し、希望する漁業者に広域的に情報提供する。漁業者は漁業許可を取得したうえで、複船、複合経営を行い、資源状況に見合った操業及び経営の合理化をすることによって、経営の強化を図る。</p> <p>⑥ 水産業普及指導員は、漁協青年部や漁業士有田部会、有田地区漁村青年協議会の指導を通じ、それぞれの会が相互に連携し、合同で広域的な活動に取り組むよう促し、その内容の検討を継続する。また、資源管理等の研修を実施し、知識の導入を進めることによって資質の向上を図る。</p> <p>⑦ 有田箕島漁協及び湯浅湾漁協は、和歌山県就業者確保育成センターと協力し、組合員からの漁業求人情報収集に努め、その情報を提供しHPに掲載したり、漁業就業支援フェアに参加することにより、新規就業者確保に努める。</p> <p>⑧ 中核的な漁業者及び漁家子弟を含めた新規就業者は、必要に応じて省エネ機器への換装、漁船リース事業を実施する。</p>
------	--

活用する支援措置等	④⑤⑧競争力強化型機器等導入支援事業 ④効率的な操業体制の確立支援事業 ⑤⑧浜の担い手漁船リース緊急事業
-----------	--

3年目（平成30年度）

取組内容	<p>① 有田箕島漁協および有田市は、箕島漁港の荷捌き施設を高度衛生管理型施設へと整備する計画を具体化するとともに、有田箕島漁協は衛生管理等の研修会を漁業関係者向けに実施する。</p> <p>また、施設機能強化にあたり、常設の直販施設の設置、運営方法等の検討を継続し具体化のうえ、関係者の合意を図る。</p> <p>② 広域再生委員会は、有田箕島漁協及び湯浅湾漁協で行われている漁業者直販に関し、広域的に連携することで規模の拡大や、魚種の充実を図ることができるよう関連事項について協議を継続し、相互に協力のうえ販売する。</p> <p>③ 有田箕島漁協は水産試験場と連携し、禁漁期間や禁漁区域の設定など、効果的なタチウオ資源管理の手法について検討を継続し、関係組合員の意見を踏まえた方針を作成する。</p> <p>④ 漁業者は統一的な航行規制や船底状態の改善に取り組む。また、新船建造や機関換装時において省エネエンジンを導入することにより、操業コスト削減を図り、所得向上につなげる。</p> <p>⑤ 漁協は許可漁業を廃業する漁業者の情報を収集し、希望する漁業者に広域的に情報提供する。漁業者は漁業許可を取得したうえで、複船、複合経営を行い、資源状況に見合った操業及び経営の合理化をすることによって、経営の強化を図る。</p> <p>⑥ 水産業普及指導員は、漁協青年部や漁業士有田部会、有田地区漁村青年協議会の指導を通じ、それぞれの会が相互に連携し、合同で広域的な活動に取り組む。また、資源管理等の研修を実施し、知識の導入を進めることによって資質の向上を図る。</p> <p>⑦ 有田箕島漁協及び湯浅湾漁協は、和歌山県就業者確保育成センターと協力し、組合員からの漁業求人情報収集に努め、その情報を提供しHPに掲載したり、漁業就業支援フェアに参加することにより、新規就業者確保に努める。</p>
------	--

	⑧ 中核的な漁業者及び漁家子弟を含めた新規就業者は、必要に応じて省エネ機器への換装、漁船リース事業を実施する。
活用する支援措置等	① 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ①農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）事業 ④⑤⑧競争力強化型機器等導入支援事業 ④効率的な操業体制の確立支援事業 ⑤⑧浜の担い手漁船リース緊急事業

4年目（令和元年度）

取組内容	<p>① 有田箕島漁協及び有田市は、箕島漁港の荷捌き施設を高度衛生管理型施設へと整備するとともに、有田箕島漁協は衛生管理等の研修会を漁業関係者向けに実施する。 また、前年度までの検討を踏まえ、直販施設の整備を行う。</p> <p>② 広域再生委員会は、有田箕島漁協及び湯浅湾漁協で行われている漁業者直販に関し、広域的に連携することで規模の拡大や、魚種の充実を図ることができるよう関連事項について協議を継続し、相互に協力のうえ販売する。</p> <p>③ 有田箕島漁協は水産試験場と協議し、禁漁期間や禁漁区域の設定など、効果的なタチウオ資源管理の方針について、他漁協等と広域的な連携を図るため協議を行う。</p> <p>④ 漁業者は統一的な航行規制や船底状態の改善に取り組む。また、新船建造や機関換装時において省エネエンジンを導入することにより、操業コスト削減を図り、所得向上につなげる。</p> <p>⑤ 漁協は許可漁業を廃業する漁業者の情報を収集し、希望する漁業者に広域的に情報提供する。漁業者は漁業許可を取得したうえで、複船、複合経営を行い、資源状況に見合った操業及び経営の合理化をすることによって、経営の強化を図る。</p> <p>⑥ 水産業普及指導員は、漁協青年部や漁業士有田部会、有田地区漁村青年協議会の指導を通じ、それぞれの会が相互に連携し、合同で広域的な活動に取り組む。また、資源管理等の研修を実施し、知識の導入を進めることによって資質の向上を図る。</p>
------	--



	<p>⑦ 有田箕島漁協及び湯浅湾漁協は、和歌山県就業者確保育成センターと協力し、組合員からの漁業求人情報収集に努め、その情報を提供しHPに掲載したり、漁業就業支援フェアに参加することにより、新規就業者確保に努める。</p> <p>⑧ 中核的な漁業者及び漁家子弟を含めた新規就業者は、必要に応じて省エネ機器への換装、漁船リース事業を実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>① 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>①農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）事業</p> <p>④⑤⑧競争力強化型機器等導入支援事業</p> <p>④効率的な操業体制の確立支援事業</p> <p>⑤⑧浜の担い手漁船リース緊急事業</p>

5年目（令和2年度）

取組内容	<p>① <u>集約される魚の鮮度を一定レベル以上に維持するため、湯浅湾漁協は唐尾支所の鮮度保持施設の改築を行う。</u>有田箕島漁協及び湯浅湾漁協は、箕島漁港への漁獲物の集約を開始するとともに、有田箕島漁協及び有田市は必要な機能強化の検討を継続し、直販施設での販売を開始する。 有田箕島漁協は衛生管理等の研修会を漁業関係者向けに実施する。</p> <p>② 広域再生委員会は、有田箕島漁協及び湯浅湾漁協で行われている漁業者直販に関し、広域的に連携することで規模の拡大や、魚種の充実を図ることができるよう関連事項について協議を継続し、相互に協力のうえ販売する。</p> <p>③ 有田箕島漁協及び湯浅湾漁協は、禁漁期間や禁漁区域の設定など、効果的なタチウオ資源管理の手法について、合意を得た方策を実行する。</p> <p>④ 漁業者は統一的な航行規制や船底状態の改善に取り組む。また、新船建造や機関換装時において省エネエンジンを導入することにより、操業コスト削減を図り、所得向上につなげる。</p> <p>⑤ 漁協は許可漁業を廃業する漁業者の情報を収集し、希望する漁業者に広域的に情報提供する。漁業者は漁業許可を取得したうえで、複船、複合経営を行い、資源状況に見合った操業及び経営の合理化をすることによって、経営の強化を図る。</p> <p>⑥ 水産業普及指導員は、漁協青年部や漁業士有田部会、有田地区漁村青年協</p>
------	--

	<p>議会の指導を通じ、それぞれの会が相互に連携し、合同で広域的な活動に取り組む。また、資源管理等の研修を実施し、知識の導入を進めることによって資質の向上を図る。</p> <p>⑦ 有田箕島漁協及び湯浅湾漁協は、和歌山県就業者確保育成センターと協力し、組合員からの漁業求人情報収集に努め、その情報を提供しHPに掲載したり、漁業就業支援フェアに参加することにより、新規就業者確保に努める。</p> <p>⑧ 中核的な漁業者及び漁家子弟を含めた新規就業者は、必要に応じて省エネ機器への換装、漁船リース事業を実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>①水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>①農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）事業</p> <p>④⑤⑧競争力強化型機器等導入支援事業</p> <p>④効率的な操業体制の確立支援事業</p> <p>⑤⑧浜の担い手漁船リース緊急事業</p>

(5) 関係機関との連携

荷捌き施設の機能強化、衛生管理体制について、大日本水産会等の専門機関と連携、助言をえながら具体化していく。

タチウオの広域的な資源管理を実現するために、県水産試験場の指導を得て、効果的な手法の確立、確実な推進体制の構築を目指す。

(6) 他産業との連携

水産物の直販施設に関し、産地市場の仲買い人と連携し、消費者に安定的に供給ができるための方策を検討し実行に移す。また、漁業者直販に関し、地元へのPRを主眼として商工会、観光協会などと連携し協力体制を確立する。

#### 4 成果目標

##### (1) 成果目標の考え方

機能強化した箕島漁港の市場に有田箕島漁協支所および湯浅湾漁協の漁獲物の一部を集約していくことと、仲買人の参入を促進していくことで、競争原理の向上により単価向上が見込める。そのため、主要魚種で輸出用にも取り扱われているタチウオの単価を成果目標とする。

また、漁獲物の衛生管理向上に資するため研修会の開催回数を成果目標とする。

中核的担い手育成については、中核となる労働力の年齢（生産年齢）である65歳未満の新規漁業就業者数を成果目標とする。

##### (2) 成果目標

箕島漁港でのタチウオ単価	基準年	平成27年：889円/kg
	目標年	令和2年：933円/kg
漁獲物の衛生管理に係る研修会の開催	基準年	平成27年：0回
	目標年	平成30～令和2年：6回開催
新規就業する65歳未満の漁業者数	基準年	平成27年：8人
	目標年	令和2年：11人

##### (3) 上記の算出方法及びその妥当性

###### ○箕島漁港のタチウオ単価

- ・集約されるタチウオの単価を指標とする。箕島漁港での過去3年平均の単価を基準とし、新規買受け人を参入させたり、海外への販路を有する買受人の買付量を増やすこと等により現在の単価より5%の向上を見込む。
- ・H25~27の平均単価889円。H27の輸出向けタチウオは漁獲量の38%。国内向け流通量は62%であり、また輸出向けは通常より2割程度高いので、これらから国内向け単価は826円となる。

$$(x \cdot 1.2) \cdot 0.38 + (x \cdot 1.0) \cdot 0.62 = 889 \quad x \approx 826.21$$

- ・本プランにおいては、輸出向けを38%から50%に増加させ、加えて国内向け流通単価の5%向上を見込む。

$$(0.5 \cdot 1.2 \cdot 826.21) + (0.5 \cdot 1.05 \cdot 826.21) \approx 929.49 \quad 889 \text{円から } 4.55\% \approx 5\% \text{アップ}$$

○漁獲物の衛生管理に係る研修会の開催

- ・衛生管理型の荷捌き施設の機能を高度に発揮し、適切な運用を図るため漁業関係者向けに研修会を開催することとし、その開催回数を目標とした。

○65歳未満の年間新規就業者数

- ・2013年漁業センサスによる当地域の漁業就業者数のうち生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人数は386人（71%）であるが、このうち115人が10年後には65歳以上となる。
- ・2013年を起点として、以降10年かけて減少する生産年齢人口115人をほぼ維持するために、10年間で100人の新規就業者の確保が必要である。
- ・当地域の基準年の年間新規就業者数（15歳以上65歳未満）は8人であり、定着率は89%となっている。（水産庁調査H23～H26の平均）
- ・年間10人の新規就業者確保を確保すれば、生産年齢人口をほぼ維持することができるが、定着率を考慮し、年間11人の新規就業者確保を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入支援事業	④⑤⑧省エネエンジンの導入（H28～）
効率的な操業体制の確立支援事業	④統一的な航行規制、船底状態の改善（H28～）
浜の担い手漁船リース緊急事業	⑤⑧中古船、新造船のリース（H28～）
水産業競争力強化緊急施設整備事業	① 水産物荷捌き施設の整備（H31、32）、 <u>鮮度保持施設の改築（H32）</u>
農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）事業	①直販施設の整備（H31、32）